

令和2年4月17日

北海道幌加内高等学校保護者 様

北海道幌加内高等学校長

山城 誠

緊急事態宣言に伴う臨時休校について（お知らせ）

春暖の候 保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、4月8日より新たな気持ちで新学期を迎え、お子様も久々の学校生活を楽しみながら送ってきたところですが、しかし昨日、新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言が全都道府県に向けて出され、拡散防止のため北海道内すべての小・中・高等学校の休校が北海道知事より要請されました。

つきましては、北海道教育委員会および幌加内町教育委員会からの指示のもと、本校でも4月20日から5月10日までを臨時休校日とさせていただきます。

感染防止のため定められたガイドラインに則った学校運営をし、一人の感染者も出さずに学校生活を送ってきたところではございますが、何卒ご理解の上ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 5月6日までの休校要請ですが、年間計画の通り5月7日・8日を振替休日とし、5月11日から学校を再開します。渓雪寮は5月10日15時より開寮します。
- 2 感染症防止対策のための休校ですので、不要不急の外出は控えてください。
- 3 毎日の検温を引き続き行い、発熱症状やコロナウイルス感染の疑いがある症状が出た場合は学校まで連絡願います。
- 4 免疫力の低下を防ぐため、お子様の生活のリズムを崩させないよう、ご家庭でのご指導をお願いします。
- 5 緊急を要する場合を除き、学校からの連絡等は本校のホームページ上でお知らせいたしますので定期的にご確認ください。なお、ホームページは4月10日よりリニューアルしていますので、是非ご覧ください。

本校ホームページ新アドレス <https://horokou.ed.jp/>

電話 学校（0165）35-2405

担当者 教頭 蓬田 泰生